

令和6年第7回教育委員会会議定例会 議事録

午後 2時00分開会

1 日 時 令和6年7月25日(木)

午後 3時40分閉会

2 場 所 保健センター 2階 集団保健指導室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、有田委員、  
永福委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長、大橋参事兼教育指導担当課長、  
堀川文化生涯学習課長、五反田総務学事課教育総務係長、  
岡田総務学事課教育総務係主任  
竹原市教科用図書採択地区選定委員会

中学校及び義務教育学校後期課程 会長 九十九 邦守

5 会議事件

付議案件

報告第 3号 臨時代理処分の承認について

(学校運営協議会委員の委嘱の変更について)

報告第 4号 臨時代理処分の承認について

(学校運営協議会委員の委嘱について)

議案第 23号 竹原市教育委員会表彰について

議案第 24号 令和7年度使用竹原市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図  
書の採択について

○高田教育長 ただいまから、令和6年第7回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

お諮りいたします。議案第23号は個人情報であるため非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することに御異議ございませんか。

- 浅野教育長 職務代理者 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 永福委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。議案第23号は個人情報であるため非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することに決定しました。

教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。

はじめに、報告第3号「学校運営協議会委員の委嘱の変更について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

- 沖本教育次長 兼 課 長 報告第3号「臨時代理処分の承認について」でございます。議案書1ページを御覧ください。教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規定により、臨時代理処分したことについて、規定に基づき報告するものでございます。臨時処分の内容につきましては、竹原市学校運営協議会規則第5条の規定により、校長から推薦を受けたものを変更し、学校運営協議会委員を委嘱したことについてです。令和6年度の各校の学校運営協議会委員の委嘱につきましては、第3回の教育委員会会議におきまして、学校長の推薦を基に提案をさせていただき、承認をいただいております。今回、そのときに承認いただいた学校運営協議会委員が、3月末時点で委員を受けることが出来ない旨、申し出がありましたので、委員の変更を行うものでございます。変更した委員につきましては2ページを御覧ください。竹原小学校の学校運営協議会委員につきましては、変更前の8名の委員の承

認をいただいておりますが、変更後の7名になるものです。なお、臨時代理処分年月日は令和6年4月1日です。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長           お諮りいたします。報告第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長           はい。

職務代理者

○竹下委員            はい。

○西川委員            はい。

○有田委員            はい。

○永福委員            はい。

○高田教育長           御異議なしと認めます。よって、報告第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、報告第4号「学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長       「報告第4号 臨時代理処分の承認について」でございます。議案書の6ページを御覧ください。教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規定により、臨時代理処分したことについて、規定に基づき報告するものでございます。臨時処分の内容につきましては、竹原市学校運営協議会規則第5条の規定により、学校運営協議会委員を新たに委嘱したことについてです。新たに委嘱した委員につきましては、吉名学園の学校運営協議会委員の淀氏であります。淀氏は、吉名町老人クラブ連合会会長を務めており、前会長の保手濱氏から交代となるもので、任期は前任者の残任期間である令和7年3月31日までとなります。なお、臨時代理処分年月日は令和6年7月8日です。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長           お諮りいたします。報告第4号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野委員長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、報告第4号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第24号「令和7年度使用竹原市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について」を議題といたします。

ここで事務局から、説明員として、竹原市教科用図書採択地区選定委員会中学校及び義務教育学校後期課程会長の入室の許可について申出があります。これを許可することに御異議ございませんか。

○浅野委員長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって説明員の入室を許可します。関係課及び説明員より議案の説明をお願いします。

○大橋参事 議案第24号「令和7年度使用竹原市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について」でございます。14ページを御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和7年度から中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科書を採択するものでございます。これより選定委員会会長より調査研究報告書を基に作成しました選定委員会の答申について説明します。

## ○九十九会長

最初に、教科用図書採択に関する日程について説明します。選定委員会を2回、調査委員会を3回開いております。それでは、調査研究委員会からの報告を基に選定委員会で審議した結果を答申いたします。なお、これから申し上げる内容は、選定委員会での内容です。「令和7年度に使用する教科用図書の調査研究の観点について」を御覧ください。調査研究の観点は、5つございます。まず、観点1といたしまして「知識及び技能の習得」、知識及び技能の定着を図り、理解を深めるための工夫がされているか。観点2といたしまして「思考力、判断力、表現力等の育成」、教科の「見方・考え方」を働かせながら探究的に学ぶための工夫がされているか。観点3といたしまして「主体的に学習に取り組む工夫」、単元に対する興味・関心を高めるための工夫や、問題解決的な学習を展開するための工夫がされているか。観点4といたしまして「内容の構成・配列・分量」、伝統や文化についての教育の充実に関する内容の構成・配列・分量及び教科横断的な学習の充実に関する内容の構成・配列・分量がどうであるか。観点5といたしまして「内容の表現・表記」、有効な挿し絵・地図・図表等の資料等が充実しているか、また、生徒にとって親しみやすい表現・表記となっているか、という以上の5つの観点でございます。報告書評価を御覧ください。こちらは、各教科、出版社ごとに5つの観点のそれぞれについて、特に優れていると評価したものの一覧です。特に優れているものに星印をつけております。そして、右端の二重丸は、星印の合計の数が最も多かったもの、つまり、選定委員会で最も高い評価となった教科書を表しています。それでは、選定委員会で評価が最も高かった教科書について、特に優れていた観点の中から2つ程度をピックアップして説明させていただきます。

まず、「国語」です。対象となった4社の図書のうち、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の特徴について説明いたします。まず、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」についてです。1年生の教科

書46ページを御覧いただくと、こちらは文学的作品における学習活動の手順を示した「手引き」があり、学習の見通しと振り返りがより明確に示されており、また、どのように読むことが求められているかが記載されており、これにより、生徒が国語の「見方・考え方」を働かせながら探究的に学べるよう配慮されています。続いて、観点3「主体的に学習に取り組む工夫」についてです。3年生の教科書34ページを御覧いただくと、こちらは、菊池寛作の「形」ですが、教材の冒頭において、吹き出しでわかりやすい課題を示しており、生徒がどんなことに着目して読み進めていくかが焦点化されています。そして、39ページには、冒頭の課題に対応した振り返りが設定されており、ここで自分の言葉でまとめさせ、生徒の単元に対する興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びを促すことができると考えられます。

続いて、「書写」です。対象となった4社の図書のうち、光村図書が最も高い評価となりました。光村図書の特徴について、まず、観点1「知識及び技能の習得」についてです。巻頭に「別冊書写ブック」が収録され、こちらは、取り外すことが可能となっております。硬筆の学習に活用することができ、書写の知識や技術の定着に関する工夫がみられます。次に、観点3「主体的に学習に取り組む工夫」についてです。「中学書写スタートブック」を配置し、書写の基礎・基本を分かりやすく示すとともに、書写の学習の進め方やタブレットの活用の仕方について掲載しており、生徒の主体的な学びを促す工夫がされています。

続いて、「社会（地理的分野）」です。対象となった4社の図書のうち、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の特徴として、まず、観点1「知識及び技能の習得」についてです。136ページを御覧いただくと、「チェック」と「トライ」という見出しがあります。「チェック」の欄に「オーストラリアが、ヨーロッパ以外の国から多くの移民を受け入れた理由を本文から抜き出してまとめる」とあるように、この課題を通して、

学習した内容を振り返ることができる、ということが分かります。また、「トライ」には「多文化社会を築くために必要なこと」について、まとめる課題が設定されており、学んだことを基に、考察したり、表現したりすることができるため、基礎的・基本的な内容を確実に定着させるための工夫がされています。続いて、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」についてです。こちらは195ページを御参照ください。まとめを行う活動では、自らの考えを整理したり、表現したりすることができるように小集団で活動するコーナー「みんなでチャレンジ」が掲載されていることや、「探究課題を解決しよう」というコーナーにおいて、社会科の「見方・考え方」を働かせて探究課題に答える活動がある等、作業的、体験的な学習が豊富に掲載されています。

続いて、「社会（歴史的分野）」です。対象となった8社の図書のうち、東京書籍と帝国書院が最も高い評価となりました。選定委員会といたしましては、東京書籍を推薦したいと思います。東京書籍の特徴として、まず、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」についてです。95ページをお開きいただくと、思考ツールとして、「くらげチャート」が掲載されています。これらを活用し、学びを深めたり、まとめる活動をすることが可能です。また、話し合い等対話的な活動も設定されています。続いて、観点3「主体的に学習に取り組む工夫」についてですが、毎時間デジタルコンテンツを掲載しているので、学校のみならず家庭でも利用することができ、子供たちの多様な学びに対応することが可能です。なお、東京書籍と帝国書院を比較した際に、東京書籍の方が、より課題解決的な単元構成における問いが充実している点と、主体的、対話的で深い学びを実現させるための多様な活動が設定されているという点、そして、より生徒に伝わりやすい表現が多々見られたという点で優位であると判断したため、東京書籍を推薦いたしました。

続いて、「社会（公民的分野）」です。対象となった6社の図書のうち、

東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の特徴として、まず、観点1「知識及び技能の習得」についてです。見開き1ページで興味・関心を喚起する導入資料、何について学習するのかが分かる「学習課題」、学習内容を整理し、自分の言葉でまとめる「チェック」「トライ」で構成されており、知識の確実な定着を図る工夫がされています。続いて、観点3「内容の構成・配列・分量」についてです。12ページをお開きいただきますと、左下に技術科との関連が示されており、このように教科・分野関連マークが配置され、他教科や他分野との関連や既習事項との関連が図られていることが分かります。

続いて、「地図」です。対象となった2社の図書のうち、東京書籍と帝国書院が最も高い評価となりました。選定委員会といたしましては、帝国書院を推薦したいと思います。帝国書院の特徴として、まず、観点5「内容の表現・表記」についてです。全編を通して地形が捉えやすいように、等高段彩表現（等高線間の面を高度に応じて一定の色で彩色する地図表現です。グラデーションで、地形的特徴を分かりやすくとらえられます。）に陰影表現を合わせた立体感のある地図表現になっており、標高がより鮮やかに記されています。また、ページごとに地域の生活や産業の様子が分かる土地利用表現を掲載しており、生徒にとって、各地域の土地が、どのように利用されているかが分かりやすくなっています。続いて、観点4「内容の構成・配列・分量」についてです。日本の基本図・拡大図・都市圏図・都市図に各地の伝統的工芸品や、世界文化遺産が掲載されており、伝統や文化に関する学習に役立てることができます。なお、帝国書院と東京書籍を比較した際に、帝国書院の方が、世界、日本の資料において、地域の特色が偏らずに理解できるよう、多角的に地図・資料が選定されていることから、授業の実態に応じた幅広い学習に対応できる点で優位であると判断いたしました。

続いて、「数学」です。対象となった7社の図書のうち、東京書籍が最

も高い評価となりました。東京書籍の特徴として、まず、観点4「内容の構成・配列・分量」についてです。基礎的・基本的な知識や技能の習得のための丁寧な手立てとともに、日常生活や他教科、社会や1年生の教科書156ページにあるように、今日的課題（防災・安全、環境、多様性の尊重、伝統・文化の尊重等）との関連を図り、数学の学習内容や考え方を多方面で活用することへとつなげているという特徴がありました。続いて、観点5「内容の表現・表記」につきましては、すべての領域において二次元コードでデジタル教材を備え、動画やシミュレーション等による視覚支援、フラッシュ演算での反復練習、難易度の高い問題等、幅広く充実しており、個別最適な学びへの対応、さらには多様な困難さを抱えた生徒への支援等、学びのユニバーサルデザインにも活用が期待されます。

続いて、「理科」です。対象となった5社の図書のうち、東京書籍と啓林館が最も高い評価となりました。選定委員会といたしましては、啓林館を推薦したいと思います。啓林館の特徴として、まず、観点1「知識及び技能の習得」についてです。1年生の教科書149ページにもありますように、章ごとの要点チェックや、194ページの読解のような活用問題が設けられている等、知識及び技能の確実な定着が図られる手立てが充実しています。続いて、観点4「内容の構成・配列・分量」について、「お仕事ラボ」「深めるラボ」「部活ラボ」等といった内容に応じたカテゴリーを複数設定し、生活との関連や教科横断的な学習の充実の参考となるよう工夫がされていました。なお、啓林館の方が、生徒が探究的な学習を進めていく上で、巻末に探究の過程を生徒自身が書き込むシートを領域ごとに掲載しており、探究の流れをつかみやすくするような工夫がされている点で優位であると判断したことから、啓林館を推薦いたします。

続いて、「音楽（一般）」です。対象となった2社の図書のうち、教育芸術社が最も高い評価となりました。教育芸術社の特徴として、まず、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」についてですが、1年生の教科書

92ページにありますように、「音楽的な見方・考え方」を働かせる際の視点となる、「音楽を形作っている要素」を、生徒がイメージしやすいように表現されています。続いて、観点3「主体的に学習に取り組む工夫」として、1年生の教科書21ページにもありますように、創作においては生徒個々が容易に創作を行い、クラス全体でも共有が可能なツールが用意される等、主体的かつ協働的に学習に取り組む工夫がされています。

続いて、「音楽（器楽合奏）」です。対象となった2社の図書のうち、教育出版が最も高い評価となりました。教育出版の特徴として、観点1「知識及び技能の習得」についてですが、楽器の奏法等について適切に取り扱う中、箏の奏法について現代の奏法を掲載する等より詳しく説明されているほか、ギターのコード表について105ページに写真で掲載する等、知識及び技能の習得に向けた工夫が見られます。続いて、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」については、「表現の仕方を調べてみよう」、「吹く楽器の仲間たち」、「弾く楽器の仲間たち」において、例えば、55ページにありますように、ギターと箏と三味線といった楽器を様々な観点から比較しながら、演奏や楽器の構造や音色等について探究的に考えることができるよう工夫がされています。なお、音楽の一般と器楽合奏とで推薦する会社が異なりますが、調査員の報告では支障はないとのことでしたので申し添えます。

続いて、「美術」です。対象となった3社の図書のうち、光村図書が最も高い評価となりました。光村図書の特徴として、まず、観点1「知識及び技能の習得」につきましては、光村図書では、教科書の他に別冊資料があり、「描く」「つくる」「写真」等の様々なジャンルについて基礎的な知識や技能が掲載されており、知識及び技能を習得するための手立てとなっております。続いて、観点5「内容の表現・表記」については、2・3年生の教科書の27ページにあるように、和紙に近い用紙を用いる等、生徒が造形的な見方・考え方を働かせながら、関わるような工夫

が見られました。

続いて、「保健体育」です。対象となった4社の図書のうち、大修館書店と学研が最も高い評価となりました。選定委員会といたしましては、大修館書店を推薦したいと思います。大修館書店の特徴として、まず、観点4「内容の構成・配列・分量」についてですが、84～85ページのように、全ての内容項目を1見開き1単位時間の構成とされているところに学びやすさの工夫がされています。また、学習指導要領に示されている体育理論9項目、保健分野48項目が、1年ごとに体育理論3項目、保健分野16項目が掲載されており、配列に工夫がされています。続いて、観点1「知識及び技能の習得」においては、各章の章末において知識及び技能を習得させるため、選択形式や穴埋め問題、記述式等、様々な形式で設問が掲載されています。なお、大修館書店の方が、イラストや資料によって気付きや思考を促し、主体的・対話的で深い学びへの深化を図る工夫がされている点において優位であったため、大修館書店を推薦いたします。

続いて、「技術・家庭（技術分野）」です。対象となった3社の図書のうち、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の特徴として、まず、観点3「主体的に学習に取り組む工夫」については、6～7ページにありますように、思考ツールやPDCAサイクルの活用等が具体的に示されており、生徒が主体的・協働的な活動の充実をさせるための手立てが用いられています。続いて、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」につきましては、問題解決学習を進めるにあたり、イラストの吹き出しを用いて思考するためのヒントが掲載されていたり、思考ツールを紹介し、考えを整理する方法が示されていたり、また、71ページにありますように、問題解決の評価、改善、修正について、具体的な例を用いて記述してあり、探究的に取り組める工夫がなされています。

続いて、「技術・家庭（家庭分野）」です。対象となった3社の図書のうち、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の特徴として、まず、

観点5「内容の表現・表記」につきましては、動画やシミュレーション、図鑑等のデジタルコンテンツが豊富で、129ページのまつり縫いやスナップ付けでは、右利き・左利きの両方のコンテンツがある等の多様な生徒の実態について配慮されています。続いて、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」においては、166ページにありますように、各編の導入が見開きで構成され、資料性の高い写真やイラスト等を用いて生徒の興味・関心を高めると共に、単元で生徒に働かせたい見方・考え方の例が示されています。

続いて、「英語」です。対象となった6社の図書のうち、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の特徴として、まず、観点3「主体的に学習に取り組む工夫」については、他社の図書と比べて、1年生98ページにありますように、防災や環境等生徒が身近に感じたり考えたりすることができる題材が3年間を通じて、豊富に備わっています。例えば、1年生の教科書91ページからは、世界的な問題を扱う単元となっており、社会科との関連が見られます。続いて、観点4「内容の構成・配列・分量」につきましては、国語科や社会科、技術家庭科等、教科横断的な学習を行える題材が十分にあります。また、4技能5領域を統合した活動が設けられています。

最後に、「道徳」です。対象となった7社の図書のうち、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の特徴として、まず、観点2「思考力、判断力、表現力等の育成」については、発問の種類や数が多く、物事や自身について多面的・多角的に深く考えることができるよう工夫されています。また、教材の終わりに授業で学習したことを広げたり、深めたりするためのコラムが3年間で50本程度掲載されていることも特徴として挙げられます。また、観点4「内容の構成・配列・分量」につきましては、各教材の最初のページに関連する教科の二次元コードがつけられており、関連する他教科の教科用図書紙面が見られる工夫がされており、教科横断

的な学習の充実が図られています。以上で、選定委員会の報告を終了させていただきます。ありがとうございます。

○大橋参事  
兼教育指導担当課長  
以上、選定委員会の答申を基に、令和7年度使用竹原市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書採択についてご審議いただきますようお願いいたします。

○高田教育長  
ただいま、選定委員会会長より16種目の教科用図書について説明があり、各種目の図書の推薦がされました。これより質疑に入ります。質疑ははじめに、全体の質疑を行った後に種目別の質疑を行いたいと思います。まずは全体の質疑から行います。5月の教育委員会会議において、調査委員会・選定委員会についての議決をいただいて、選定の流れ等については説明をしたところですが、その他のことで総括的な御質問はございませんか。

○高田教育長  
これより、種目別の質疑に入ります。それでは、種目「国語」について、質疑を行います。答申書の1ページ、報告書の1～4ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員  
国語について、他でも共通するのですが、報告書の中で先生方が観点に基づき精査され、いろいろなコメントを書いておりますが、国語が主要5教科の中では、星の数が少ないイメージがありまして、報告書を見ると、いろいろなポイントが書かれていますが、国語4社が全体的に観点ごとに見たときに評価が低かったという理解でよろしいでしょうか。

○九十九会長  
星の数については、特に優れているところに星印をつけました。裏を返せば、星印がついていないところは、優れていないというわけではなく、特に優れた特徴が見受けられなかったが、基本的には、どの教科書も評価し得る内容であったということでございます。したがって、特徴的に星印がたくさんついている教科用図書を優れているとか、そうでないものについては劣っているとか、そういった観点ではなく、あえて特徴的なもので特に優れているところに星印をつけさせていただいておりますので、確か

に国語科は他の教科より星印の数が比較的少ない印象ですが、国語科の教科用図書が他の教科と比べて優れているとか、劣っているとかそういうことではありません。

○高田教育長 続いて、種目「書写」について、質疑を行います。答申書の1～2ページ、報告書の5～6ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。念のため、私の方から伺いますが、先程、会長の方から音楽が一般と器楽合奏で発行者が異なるが支障はない旨の説明がありましたが、今回は、国語と書写についても発行者が異なるということですが、このことについては、支障はないでしょうか。

○九十九会長 国語と書写につきましても、先程の音楽につきましても、同一教科で教科用図書の教科書会社が異なるということに関しての教えにくさであるとか、学びにくさであるとかについては、もちろん選定委員会の中でも議論になりました。各教科の調査委員にもそのあたりを確認しましたが、書写でいえば、光村図書の教科用図書が優れている、竹原市の子供たちの育成に適しているだろうという判断で選定をいたしました。特に国語の教科書と書写の教科書が異なることによって、教師についても生徒についても支障はないと判断いたしました。

○高田教育長 続いて、種目「社会（地理的分野）」について、質疑を行います。答申書の2ページ、報告書の7ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「社会（歴史的分野）」について、質疑を行います。答申書の2～3ページ、報告書の8～10ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 公民も含めて東京書籍を推薦ということで、答申書の地理的分野と公民的分野のコメントの中に、「チェック」「トライ」という項目があるという表記があり、歴史的分野のコメントには表記がないのですが、歴史的分野には、「チェック」「トライ」という項目はないのでしょうか。

- 九十九会長 歴史的分野についても同様の項目がございます。
- 西川委員 個人的な感想を述べると、帝国書院の教科書を拝見させていただいて、「タイムトラベル」とか、「歴史を探ろう」とか、巻末や章末にそれぞれ年表を入れた復習があり、「教科書に出てくる歴史の舞台」という部分では日本地図が掲載されており、工夫されているな、よくできているなと感じました。どちらの教科書を選定するか考えられた時に、地理と公民が東京書籍になった場合に歴史が他社ではないほうがよいという判断があったのでしょうか。
- 九十九会長 結論から申し上げますと、そういった判断はございません。あくまでも社会科の歴史的分野の各出版社の教科用図書を選定し調査したところ、東京書籍が最も高い評価になったということでございます。委員さんがおっしゃるとおり東京書籍と帝国書院の評価が非常に高かったという内容です。その中で、より生徒が主体的に問題解決に取り組む手立てが充実し、生徒への支援ツールが充実しているということも含めて東京書籍を選定いたしました。
- 西川委員 歴史の教科書を拝見すると歴史的史実・事実の記載が歴々なものがあり、各社の歴史の教科書においても注釈で載せているところが、別の出版社では本文に載せていたり、歴史の史実の取り扱いであったり、表現だったり、デリケートなところも子供たちに伝える必要があると思うのですが、そういうところも採択にあたって、先生方が協議されるものでしょうか、そういう話題には触れないものでしょうか。
- 九十九会長 社会の歴史に限らず、教科用図書は、教育の中立性が確保されていなければならないものでございます。当然のことながら、検定を受けた教科用図書ですので、どの教科書もそのあたりをクリアしていると認識したうえで、調査・選定をいたしました。その中でも、より生徒に関わって、教育の中立性ということになると生徒が自ら考え、これからさらに発展的に人生に活かしていくという観点において、中立性については、どの教科にお

いても様々な意見がある中で、最も生徒が純粋に今の史実として受け入れて進化・発展させていくような教科用図書を選定しているということで、歴史について特に議論したということではありません。

○高田教育長 続いて、種目「社会（公民的分野）」について、質疑を行います。答申書の3ページ、報告書の11～13ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「地図」について、質疑を行います。答申書の3～4ページ、報告書の14ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「数学」について、質疑を行います。答申書の4ページ、報告書の15～18ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 英語と数学の教科書は、他教科と比べて難易度の差がでる科目であると考えておきまして、東京書籍の教科書は、他の教科書と比べて問題数が多く、難しい問題がやや多いイメージを持ったのですが、英語と数学の教科書の選定にあたって、本市の生徒の学力の平均値や二極化する生徒の学力に対応すべき点も考慮した上で、教科書を選定しているかどうか教えていただければと思います。

○九十九会長 竹原市の現在の生徒の学力に合わせて、教科用図書を選ぶことはありません。ただ、竹原市の教育行政として推し進めている施策であるとか、竹原市の生徒たちの学習に臨む意欲・態度等の実態を踏まえた選定はいたしますが、いわゆる教科用図書に関わって、学力に応じたということではなく、あくまでも5つの観点を基に調査・研究した結果で選定をしています。

○高田教育長 続いて、種目「理科」について、質疑を行います。答申書の4～5ページ、報告書の19～23ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 答申書の中に書いてある文言の「とりわけ、啓林館は、」と書いてある

次の行の「章ごとの要点チェックや、読解のような活用問題が設けられており、内容が充実している。」とあるのですが、その箇所が見つけれなかったもので、お示しいただければと思います。

○九十九会長 1年生の教科書でいうと149ページです。

○西川委員 今回も星の数が同点で、理科においては、啓林館を選定するということですが、「とりわけ」というところに記載があるとおり、「ラボ」の部分の影響が大きかったという理解でよろしいでしょうか。

○九十九会長 おっしゃるように、「お仕事ラボ」「深めるラボ」「部活ラボ」といった様々なこういった項目で、いわゆる理科の内容から少し離れて自分の生活あるいは学校生活を振り返って、そして、それぞれの理科の内容・項目について焦点化させるという、アプローチの仕方が非常に特徴的だということと、巻末に探求シートがあって、いわゆる探求的な学び、生徒がただ単に教えこまれるだけではなく、自ら課題を発見し、それを解決していこうとするような作業の手立て、これが充実しているということも選定理由の一つです。

○西川委員 東京書籍と啓林館の中学校3年生の教科書を拝見させていただきましたが、単元の配列が異なっていて、その場合、今まで本市では、東京書籍の教科書を使用しているので、単元の順番が変わることになるのですが、2年生から3年生に進級する際の学習の流れに支障はないのでしょうか、あるいは、先生方の配慮で単元をページどおりではなく、教えていくことになるのでしょうか、そのあたりについて教えていただきたいです。

○九十九会長 いわゆる配列・授業の並びにつきましては、それぞれの学校や理科の教員がシラバスに則って進めていきますが、委員さんがおっしゃるように中学校3年間の中で教科書の出版社が変わるとなると、これは理科のみならず、配列や内容が重複したり、欠落したりする部分が出てきますので、それにつきましては、A社からB社に変わる際に、重複する部分や補完しなければいけない部分が示されますので、そういったものに従って、学習

指導要領の内容、あるいは、学校で定めているシラバスの内容について、完結できるような工夫は、年度当初に向けて各学校で行っていきます。

○高田教育長 教科書が隅から隅まで暗記させるものではなく、主たる教材であるという、その議論かなと思って聞いておりました。

○高田教育長 続いて、種目「音楽（一般）」について、質疑を行います。答申書の5～6ページ、報告書の24～25ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「音楽（器楽合奏）」について、質疑を行います。答申書の6ページ、報告書の26ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「美術」について、質疑を行います。答申書の6～7ページ、報告書の27ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「保健体育」について、質疑を行います。答申書の7ページ、報告書の28～29ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「技術・家庭（技術分野）」について、質疑を行います。答申書の7～8ページ、報告書の30～31ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「技術・家庭（家庭分野）」について、質疑を行います。答申書の8ページ、報告書の32～33ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「英語」について、質疑を行います。答申書の8～9ページ、報告書の34～39ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 東京書籍の教科書で、中2と中3の教科書の中に「S t a g e A c t i v i t y PLUS」という項目が前回の教科書から増えていました。

内容は、単語も含めて文章レベルが高いというイメージを持ちました。本市も英語に力を入れているというところもあると思うのですが、子供たちの学力を考えて、学校の先生が授業で教えるかどうかは別として、教科書がレベルアップしたようなイメージを持ったものですから、そういうところが、現場で採択した場合に、先生方の裁量で、全部を教えるかどうかという部分もあるとは思いますが、授業が難しいと感じる子供たちも出てくるかもしれないと思ったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### ○九十九会長

「Stage Activity PLUS」は、文字通りプラスアルファの部分であると理解をしております。教科用図書をすべての項目について同じ質で生徒に理解させることよりも、強弱をつけて重点的な項目については、押さえるようにしているところがございます。ただ、グローバル教育を推進していく中で、様々な多面的・多角的な興味・関心を持つ生徒が増えていることも事実です。そういった意味でもやはり生徒にとっては、教科書を覚える、教科書を学ぶわけではなく、教科書で学ぶわけですが、そうはいつでも教科書はツールとして大きな存在、そういった意味でも豊富な題材がある中で、取捨選択するにしても、生徒の目に触れ、あるいは、授業で触れることによって生徒の興味・関心・意欲をさらに向上させるツールになることは確かであると思っております。ですから、内容についても、いわゆる英語の学力を高めるだけではなく、日本のみならず国際的な視野に立って、国際的な文化であるとか、教養であるとか、食べ物も含めて、そういったものに様々な興味を持たせて、国際的な理解を深め、ひいては、外国語教育、外国語の習得に意欲・関心を高めるといったことにつながっていくのではないかと思います。もちろん、おっしゃるように様々な情報を詰め込み過ぎるとするのは生徒にとって負担になる、という面もあろうかと思っておりますので、そのあたりは、授業者の裁量といたしますか、何を教えるのか、どんな力をつけるのか、ということが問われるところだと認識しております。

○西川委員 昨年、小学校において、5・6年生の教科書に東京書籍が選定されたので、流れ的に中学校も東京書籍になるのではないかと予測を立てていたのですが、そういうことは、今回の選定に影響はございませんか。

○九十九会長 結論から申し上げますと、そういった小学校の英語の教科用図書と同一の教科書でなければならないということはございません。ただ、そのあたりは、どの教科書会社が選定された場合でも、接続はとても大切になってくるので、丁寧に対応していかなければならないということに変わりはないかと思えます。

○高田教育長 本市では、英語部会を中心に、中学生による英語のディベート大会や海外派遣研修等の取り組みを実施していますが、教科書の選定にあたって、例えばそういった独自の取り組みについても議論や検討があったのであれば教えてください。

○九十九会長 特にそこに焦点化させるということではございませんが、もちろん、ディベート大会を進めていること、あるいは、竹原市が進めている海外派遣についても、最終的には、竹原市で学ぶ子供たちの英語教育あるいは国際理解の向上、意欲・関心につながっていくという部分で、ゴールは同じところを見ていると思います。そういった意味で、竹原市の中学生に対する取り組みと教科書の選定については、相反するようなものではなく、子供たちに力をつけていこうという方向性は同一のものであると認識しております。

○高田教育長 続いて、種目「道徳」について、質疑を行います。答申書の9～10ページ、報告書の40～46ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 その他に、全体を通して質疑のものはございませんか。

○浅野教育長 職務代理者 今回の教科用図書の選定に関して、東広島市と竹原市と大崎上島町の2市1町で選定されたものですが、2市1町が同じ教科書を選定するわけではなく、竹原市独自の考え方、例えば竹原市はICT教育に力を入れてい

るので、デジタルコンテンツが使用されている教科書も多いと思いますが、そういった事にも気を配って選定をされたのでしょうか。

○九十九会長 竹原市では、ICT教育を進めている中で、1人1台端末は、竹原市に限らずどの市町においても整備をされているところですが、活用方法であるとか、活用する場面、効果的な活用等については、県内でも先進的に調査・研究を進めてきたところがございます。そういう意味でもよりデジタルコンテンツの内容が多種で操作性が高く、内容も非常に充実しているというようなことも当然のことながら、観点の範囲内でそのあたりは、選定の理由として挙げさせていただいたところがございます。

○浅野教育長 職務代理者 前回、令和3年度の教科書を選定し、その後、この3年間くらいでかなり社会的な変化があったと思います。例えば、人権の問題であるとか、性の多様性であるとか、SDGsであるとか、そういったことが反映されている教科書はありましたか。

○九十九会長 ほぼどの教科書会社においても、今おっしゃっていただいたような内容は、かなり多岐にわたって含まれております。もちろん、内容であるとか量であるとか差異はございますが、今の社会の様相を反映した内容になっているということは、今回、調査あるいは選定をしていく作業の中で非常に感じた部分です。

○浅野教育長 職務代理者 例えば、今回でいうと家庭科の教科書の中で、裁縫の場面に左利きの場合の内容が掲載されており、こういったことは今までなかったことですから、多様性を踏まえた教科書になってきているということですよ。

○九十九会長 そのように認識しております。

○西川委員 前回、4年前は、主要5教科がすべて東京書籍で、今回、理科が啓林館に変わったということで、各出版社の方々は、みなさん企業努力をされていて、内容もより良くなって、写真とかデジタルコンテンツであるとか、子供たちが喜びそうな内容になっています。総じて、本市の過去の経緯を見てみると、いろいろな解釈・採択があったと思います。昨年、今年と東

京書籍の教科書が採択されたということは、東京書籍が企業努力をされて、総じて採択にあたってこういった部分は東京書籍が改良されていたという共通点があれば教えてください。

○九十九会長 前回に比べて東京書籍がこの部分を改良したというよりも、各社ともデジタルコンテンツが充実・量的な拡大が見られたと思います。知識・技能の重視だけでなく、生徒が自ら探求的に課題を発見し、あるいは、1つの課題に対して生徒自らが次のステップに進んでいくことができるような支援が散りばめられているということは、非常に感じました。今回、各教科書会社の教科書を推薦させていただきましたが、東京書籍については、そのあたりが非常に顕著に表れている教科書であるという印象を持ちました。

○高田教育長 それでは、意見が出尽くしましたので、これまでの意見を基に採択原案を作成します。選定委員会の答申で推薦された教科書を基に、採択原案を作成したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○浅野委員長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。これより、採択原案を作成しますので暫時休憩とします。

○高田教育長 それでは休憩を閉じまして、採択原案を確認します。令和7年度使用中学校及び義務教育学校後期課程用教科用図書採択（案）でございます。種目「国語」東京書籍、「書写」光村図書、「社会（地理的分野）」東京書籍、「社会（歴史的分野）」東京書籍、「社会（公民的分野）」東京書籍、「地図」帝国書院、「数学」東京書籍、「理科」啓林館、「音楽（一般）」教育芸術社、

「音楽（器楽合奏）」教育出版、「美術」光村図書、「保健体育」大修館書店、「技術・家庭（技術分野）」東京書籍、「技術・家庭（家庭分野）」東京書籍、「英語」東京書籍、「道徳」東京書籍でございます。よろしいでしょうか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第24号は、採択原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

○浅野委員長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○永福委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第24号は、採択原案のとおり採択することに決定いたしました。選定委員会会長をはじめ、調査員、選定委員のみなさまには、日常業務において極めて御多忙のところ、丁寧な調査・研究を実施していただきまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。それでは、説明員は退室してください。

○高田教育長 以上で、公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和6年第7回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和6年7月25日 午後3時40分閉会